

毎日新聞大阪本社・公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会 共催事業

「校庭・園庭における生態園づくり」

感じて守ろう、育てよう！いのちの営み

生態園を

つくろう！！

平成30年度実施校募集

自然を愛し、ひとを愛する心のタネは  
子どもたちの原体験にあると言われています。  
子どもたちによって大きく花を咲かせることを願って  
「生態園づくり」のタネを蒔きませんか？

この体験は子供たちの宝ものになる



# 応募要領

# 「校庭・園庭における生態園づくり」とは？

## 目的・趣旨

身近な場所に、生きものの営みやいのちの循環などが観察・体験できる「生物空間」を創出し、これを活用することにより、子どもたちが自然の重要性やいのちの関連性を理解し、花の万博の基本理念「自然と人間との共生」の普及啓発を図ろうとするものです。

## 実施方針

この事業では、学校において動植物を呼び込む「生態園」を設置、管理し、専門家の指導や意見交換などを行いながら、取り組みの過程を毎日新聞紙上や毎日新聞ホームページ上に随時掲載します。

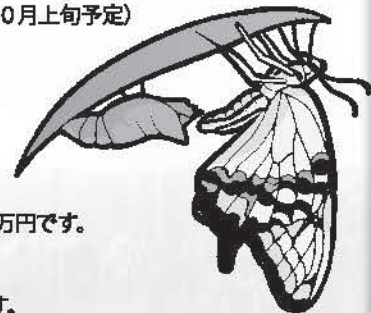
## 事業の概要

- 対象…近畿に所在する小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育所(国公立、私立を問いません)
- 応募者…上記の教職員
- 内容

- ①生態園の内容についての計画は、学校(園)にて立案して頂きます。
- ②計画する生態園は、生き物の生態を観察・調査できる場とします。一例としては、「蝶の食草園」「生き物田んぼ」「野草広場」「トンボ池」などですが、その他、地域性や学校の特性を活かしたもの(例-腐葉土づくりと並行したカブトムシの生息場など)でも結構です。但し、一年限りのものではなく、将来にわたって生態園として存続するものであることが必要です。
- ③既存の生態園の全面的な改修は当事業の対象となりますが、単なる修繕は対象外です。
- ④施工対象校は、企画内容を審査のうえ選定いたします。(9月末～10月上旬予定)
- ⑤生態園の施工工事は平成31年2月末までに全て終了してください。
- ⑥施工にかかった経費は平成31年2月末までに請求してください。
- ⑦選定後の施工及び維持管理は、学校(園)にて実施してください。
- ⑧施工後は、下記の義務・条件をご遵行いただきます。
- ⑨機材の購入等が主となる応募は、原則不可とします。
- ⑩1校(園)当たりの工事、機材の設置に係る経費の支払いは上限30万円です。

## 義務・条件

- ①専門性を要する工事等での業者への委託費は6万円まで許容します。
- ②施工した次年度1年間は、生態園観察校(園)として、月に1回以上、原則月末までに、「生態園」の観察報告をしていただきます。また、活動する中で、質問・疑問などがあれば随時毎日新聞社へお寄せください。
- ③1年経過後でも近況報告などの情報を歓迎いたします。継続して活用していただくことを目的としていますので、「生態園」の内容充実などを図る場合もご相談ください。
- ④学校(園)の教育カリキュラムとして取り入れるなど、活発な活用をお願いします。また、地域住民の方々とのコミュニケーション(生態園メンテナンス、観察会や苗・種の配布など)の場としての活用をお願いします。
- ⑤工事完了後、生態園の看板を提供しますので、現地に設置してください。また、生態園の全容がわかる写真データをお送りください。(5枚以上)
- ⑥上記の件については、学校(園)及び主催者連名による協定を締結していただきます。



# 参加校募集 生態園をつくろう!!



## 生態園づくりの例



### 蝶のレストラン

様々なチョウのため、幼虫の食草や蜜となる植物を植えます。



### トンボ池

ヤゴやメダカを身近に観察できます。



### 野草広場

バッタやカマキリが観察できます。



### ミニ田んぼ

泥の中の生き物を観察し、秋には稲刈り体験も!



## 応募方法

### ●申請書

申込の申請書は、毎日新聞ホームページ上(<https://mainichi.jp/biotope/>)でダウンロードし、必要事項を記入の上、花博記念協会「生態園」係まで、郵送かメールでお送りください。また、過去の実施校による「生態園づくり」が同ホームページ上に掲載されていますので、ご参照ください。

### ●お申込み・お問合せ先

〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園2-136

公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会「生態園」係

TEL 06-6915-4516 FAX 06-6915-4524

メール shizen@expo-cosmos.or.jp

### ●応募締切

平成30年8月20日(消印有効)

